

第5回多文化共生社会づくり推進会議 会議録

日 時：平成19年2月6日（火）午後2時30分～4時30分
場 所：あいち国際プラザ アイリスルーム
出席者：委員11名（代理出席1名）
傍聴者：2名

1 議事（ :座長、 :委員、 :事務局の発言）

（1）多文化共生社会づくり推進会議報告書（案）の検討について

本日は、これまでの検討を踏まえて、報告書の取りまとめを行っていききたいと思う。報告書案について、委員の皆様からは事前にご意見をいただいております、そのご意見については、コメントとして資料に記してある。それをご覧いただきながら、検討を進めていきたい。「目次、はじめに、検討の背景」については、特にご意見はなかった。取り消し線がある部分についてはご異論がなかったため、お認めいただいたとして進めていきたい。全体の構成について、ご意見があればいただきたい。それでは、最初から順番に検討していきたい。

まず、「1教育」の総論部分、「進学に必要な日本語能力が得られていないことによる学力不足や」を「進学に一定の日本語能力が要求されることや学力不足、また、」と修正することについて、どうか。

意見がないようなので、ご提案のとおり修正したい。

次に「永住希望」を「永住」とすることについて、どうか。

意見がないようなので、ご提案のとおり削除したい。

次に、「(1) 公立学校の受入体制」の総論部分、「日本で育つ外国人の子どもたちは、地域社会の担い手となり得る存在である」をもう一步踏み込んで「日本で育つ外国人の子どもたちは、地域社会の担い手となる存在である」に修正するというご意見をいただいた。表現の強弱であるが、どうか。意見をいただいた委員から変更の趣旨説明をお願いしたい。

私は、いつもこういう気持ちで子どもたちと接しているため、修正意見を述べた。

子どもたちは、地域社会の担い手となる可能性を秘めていて、その可能性を开花させるためにこういった取組が必要だという思いで、当初は「なり得る」でもいいかと考えていたが、委員のご意見を伺って、「なる」でも差し支えないと思ったので、異論はない。

それでは、「地域社会の担い手となる存在である」と修正する。

続いて、【発言要旨】5番目、「学級担任の意識が重要であり、加配教員としっかり連携をとる必要がある。」の加配教員の後に「や語学相談員」を追加することはどうか。

異論はないようなので、追加することとしたい。

続いて、【具体的な取組】の2番目、「青年海外協力隊経験者など外国での様々な経験を有する人材の教員への特別選考」の冒頭に、「日本語教育専攻者や」を追加してはとの意見だが、どうか。

趣旨は理解できる。異論はない。母語か日本語か、どちらに主眼を置くかということだ
と思う。子どもを外国人と見れば、母語をしっかりと教えなければならない、一方子どもの
側にたてば日本語をしっかりと教えてくれる教員が必要であるということになる。表現とし
ては、「日本語教育専攻者」でいいと思う。ただ、特別優先的に選考ができるかという、
難しい面もある。

「特別選考」という表現はよいか。

担当部署では、日本語教育専攻者を特別に選考し、優先的に採用するということは、考
えていないのではないかと思う。

報告書の提案として、実現は難しいということになるか。

実際に青年海外協力隊の特別選考も、明文化されてはいない。取組の提案としてなら、
報告書に記載されても差し支えない。

バイリンガル教員の採用が一番いい道だと思うが、学校生活を営む上では日本語の習得
が必要になる。日本語を教えるということは、特別な技術が必要なものであり、日本語教
育専攻者を優先的に採用してもらい配置してもらえると、現場は助かる。

現場で活躍している語学相談員や日本語指導員などは、子どもの語学力や認知力に応じ
て指導方法を工夫している。また、子どもに力をつけさせるには日本語・外国語、異文化
理解それぞれが必要で、適切な指導ができると言われる。いろいろな経験、ノウハウを持
っている人が相互に協力しあい、現場の即戦力を高めていくことが必要である。子どもの
日本語教育に基本的な知識を持った方、海外経験を持った方、どちらも欠かせないと思う。

それでは、「日本語教育専攻者や」を追加したい。

続いて、「(2)外国人学校への支援」の総論部分で、「母国語」という表現を「母語/母国
語」と修正することについて、ご提案の委員から修正趣旨を説明していただきたい。

母語だけ、あるいは母国語だけを使う方、両者を使い分けされる方、いろいろな方がい
る。原案では、母語の方がぴったりするところと、どちらでも差し支えないところがあっ
た。母語と母国語は使い分けられているということを示し、啓蒙の意味も含め両方を記述
し、その違いを注釈で説明してはどうかと思ったためである。

例えば、ブラジル人学校の場合、母語と母国語が異なることは考えにくい。母語が日本
語なら、ブラジル人学校には行かないと思う。一般論として両者が違うということから、
そう修正した方がいいというご指摘か。

原案の中に「母国語」の記載は何箇所かある。ある所では「母語」を使い、一方ある所
では「母国語」を使うと、読み手が混乱するので、その違いを明らかにして分かりやすく
した方がいいと思う。ブラジル人でも日本生まれの子どもは母語が日本語になっている。
そういう子どもはこれから増えてくる。

県教育委員会では、通常「母語」を使用している。

県内市町の取組を紹介した頁は、行政での用例にならって、母語指導にした方がいいか。

長野県は「母国語」を使用している。

私の市では「母語」を使っているが、両者の違いはあまり意識していない。

県内市町の教育委員会でも言葉の統一はされていないようなので、「母語/母国語」として、注釈をつける方が丁寧な説明のようである。そのように表記することとしたい。

続いて、【発言要旨】3番目、「日本での経営や日本の法律に関する情報提供が望まれる。」と、【具体的な取組】「外国人学校に対する日本での経営や日本の法律に関する情報提供」に、【発言要旨】は「法律」の後、【具体的な取組】は「情報提供」の後に、「支援」を追加したいとのご意見だが、ご提案の委員からどういう趣旨か説明をお願いしたい。

各種学校の認可申請に関しては、日本語での書類作成が難しく、大変困っていた学校を眼の当たりにした。ノウハウをどこで身につけたらいいかという点で、どこまで支援するのが妥当なのかは分からないが、何かサポートできないかと考えている。現在までの認可校は、代表者が日本人であることが共通している。認可申請手続きだけなら行政書士や通訳を依頼すれば済むが、その次の段階でも日本語で書類の作成等の作業が続くため、そういう人を学校で雇用するよう指導するのか、相談窓口があるとか、ノウハウをもった NPO に相談するとか、法律の情報提供だけでは先に進まないのではないかと思ったためである。

今のご意見を伺って支援の中身は理解できたが、ここに「支援」を書き加えるだけでご趣旨の内容が伝わるのか、少々疑問に思った。また、前回の会議時に「支援」までは必要ないといった委員のご発言もあったと記憶している。皆さん、どうお考えか。

行政としては、情報提供をしっ放しということはない。委員が心配されているようなことは、情報提供に伴ってくるものであり、支援まで記述しなくてもいいのではないと思う。

【発言要旨】では「...支援に関する情報提供が望まれる。」ということであり、すでに支援体制があってそれに関する情報提供と読める。一方、【具体的な取組】の方は、支援という新たな積極的な動きをすることになり、ニュアンスが違うのではないか。

【具体的な取組】部分の追加場所とそろえ、【発言要旨】部分の追加も情報提供の後に「支援」を追加した方がよいだろうか。

「情報提供や支援」の意図であった。

学校運営に対する支援ということになると思うが、外国人学校だけの問題かとも思う。学校運営は私学でもある。ここでは特別なものとしての「支援」となるのか。

「経営」にも「支援」が係ることになるので、それはどう解釈されるのか。

経営に関しての支援は前回の会議でも議論されているが、「そこまでは必要がない」との意見もあり、情報提供程度でいいのではないかと考えた。「支援」を記述すると更に踏み込んだことになる。

行政の委員から、情報提供の中に支援も含まれるとの発言があったので、原案通りで構わない。

今議論いただいた部分で、「法律」と記述しているが、「法制度」として、少し広げた方がいいのではないか。

異論がなければ、「法制度」と変更したい。

続いて、「(3)教育体制の基盤強化」で、【発言要旨】2番目、「日本語学習教室」を「日本語教室」へ修正する提案をいただいている。ご提案の委員から変更趣旨を説明していただきたい。

私が関わっている中では、「日本語教室」と使っている。「日本語学習教室」は聞いたことがなかった。よく使われている表現の方が好ましいと思ったため、提案したものである。

異論がなければ、「日本語教室」と変更したい。

続いて、「7 安全、(2)交通安全教育」の総論部分、「そのうち、ブラジル国籍者の事故が約 37.8% (422 件) を占めている。」について、記載の統計値では、ブラジル人の事故が多いということが言えないのではないかと指摘があった。ブラジル人の人口比率を考えると、突出した件数ではないと読めるのではないか。他に適切な統計も見当たらない。【具体的な取組】で、特にブラジル人に言及して記述していないので、この文章も「そのうち、ブラジル国籍者の事故が約 37.8% (422 件) を占めている。」を削除し、「車優先のブラジル社会と歩行者優先の日本における」を削除してはどうか。つまり、ブラジル人に焦点をあわせるというより、一般的に、外国人住民が増えれば外国人が原因となった交通事故件数は増えるという趣旨に修正をしてはどうか。

ブラジル人の免許保有者は 26,349 人であり、多い数だと思う。交通安全は大きな課題であり、そういった観点からも数値も含め記述した方がよいと考える。

記載の数値程度なら、優位差はないと考える。あえて記述しなくてもよいのではないか。

外国人の県内人口に占める割合は、2.7%である。外国人の交通事故の発生率は 2.3%で、割合からいえば、少ないのではないか。

外国人の免許保有率が日本人と異なるとすれば、事故件数の数字の評価が難しいのではないか。

日本人の免許保有者の事故比率と、中南米人の免許保有者の事故比率を比べると、中南米人の方が高いというデータがある。

統計的に優位な差とは言えない数字であると感じる。ブラジル人の交通事故が多いという印象を受けてしまい、誤解を与える可能性もある。

多文化について議論をしている中で、あえて国籍を示して数字を出すよりも、削除した方がよいのではないか。

外国人全体に占めるブラジル国籍者は 36.5%で、交通事故件数におけるブラジル国籍者の比率は 37.8%なので、特にブラジル人が突出しているわけではない。

< 休憩 >

休み時間に何人かの委員と相談した修正案として、「そのうち、ブラジル国籍者の事故が

一番多く、約 37.8% (422 件) を占めている」として残し、第 2 段落の「車優先のブラジル社会と歩行者優先の日本における」は削除としてはどうか。

両方とも削除でよいと思う。その代わりに、外国人の増加とともに、交通事故件数も増えているということにしてはどうか。

問題点があれば指摘してもいいと思う。データに基づき断定できるのであれば、記載してよいのではないか。

削除案が望ましいが、統計値を出すというなら、解釈も含めて記述するなど、この部分のボリュームを増やしてはどうか。

「交通安全教育の強化が求められる。」で文章が終わるので、今の状況が悪い方向に向いているといった統計値が必要ではないか。そして、「外国人住民の増加に伴い、外国人による人身交通事故も増加傾向にある。」で、文章をまとめた方がいいと思う。「外国人住民の増加に伴い、外国人による人身交通事故も増加傾向にある。」は、客観的に正しいものか。

その記述に関しては、本日データを持ち合わせていないので、帰って、精査したいと考える。

ここで、結論を出すことが難しいので、改めて追加する文章の裏づけを確認し、今日の議論を反映する形で修正案を作成して、メールで皆さんにご了解をいただくということにしたい。

続いて、【発言要旨】4 番目に、「したがって、車検制度などのルールを含めて交通安全のための広報啓発を行う必要がある。」を追加するご提案がでていますが、どうか。異論がないので、追加をしたい。

また、【具体的な取組】「自動車損害賠償責任保険(自賠責)への加入促進」については、削除の提案をいただいている。これは、【具体的な取組】の「外国人に対する交通安全のための広報啓発」で読み取ることが可能である、また、自賠責は法で義務付けられた強制保険のため、「促進」という表現はなじまない、という理由である。これに関しては、他の委員からの別の案もでていますが、この点に関してどうか。

削除で異論がないようなので、削除としたい。

続いて、「8 留学生支援」の【具体的な取組】「留学生のネットワークづくり」に「大学と連携した留学生とのネットワークづくり」とするご提案をいただいたが、どうか。異論がないようなので、そのように修正したい。

続いて、「第 2 コミュニケーション支援、1 日本語の学習支援、(1) 日本語学習に向けた意識づくり」の【発言要旨】1 番目に、「日本語を使用する環境にない」を追加し、「一般的に日本語を使用する環境にない在住外国人は日本語を学習しようとする意欲が低い。」とする修正案がでていますが、どうか。

異論がないようなので、そのように修正したい。

続いて、【発言要旨】2 番目の冒頭に、「外国人労働者を受入れる企業は」を追加し、「外国人労働者を受入れる企業は、日本語研修時に、日本の労働慣行や職業観に関する研修も併せて実施することで…」とする修正案がでていますが、どうか。

異論がないようなので、そのように修正したい。

続いて、【発言要旨】3番目について、子どもに関する内容なので、ここに記載するよりも「1教育」に移した方がいいとの修正案がでているが、どうか。

異論がないようなので、「1教育」の「(4)その他」に移したい。ここの表現で、「子ども自身の勉強意欲が日本語学習の大前提となる。子どもに勉強意欲を持たせる責任は保護者にあり...」において、勉強意欲が教科学習をさすとすると、それが日本語学習の前提ということがよく理解できなかったのだが、日本語を学ぶ意欲という理解でいいか。そうすると、分かりづらいので、最初の「勉強意欲」を「意欲」とし、次の「勉強意欲」を「学習意欲」と変えた方がいいと思うが、どうか。

異論がないようであるので、そのように修正したい。

続いて、「(2)日本語学習機会の提供」の【発言要旨】3番目、「日本語指導教師を養成して、企業に派遣できれば」の「養成して、」を削除との修正案がでているが、どうか。

異論がないようなので、そのように修正したい。

「日本語指導教師」は「日本語教師」の方がいいか。

「日本語教師」の方がいい。

続いて、【発言要旨】4番目、「日本語学習にはコストがかかる。受益者負担という発想も必要である。」の受益者は誰かということだが、議事録を確認すると、ここでは、学習者を指していたので、表記を「受益者(学習者及び企業)」としてはどうか。

異論がないようであるので、そのように修正したい。

続いて、【具体的な取組】の「自治体における日本語学習機会の拡充」、「企業における外国人労働者の日本語学習の促進」の「における」を「による」として、主体を明確にした方がいいのご提案だが、どうか。

異論がないようであるので、そのように修正したい。

続いて、「(3)人材の育成」部分についての修正提案に関し、委員から提案理由をお願いしたい。

「専門的な日本語教授の知識がある日本語指導者の人材が不足している。」と記述されているが、専門知識のある日本語指導者は沢山いる。ただ、活躍の場が限られているというのが現実であり、「不足」はふさわしい表現ではない。むしろ、活用が不十分であることを強調したい。見出しも、「人材の育成」よりは「人材の活用」が適当であると思う。日本語教室が求められていること、日本語教室ができること、日本語指導者が求められていることを、分けて考えるべきである。職業として力を生かす場がないので、そういうことに目も向けてもらいたい。

ここの【発言要旨】は専門的な日本語指導者が不足しているという趣旨であるが、発言委員が本日欠席のため、委員の発言趣旨を事務局から説明してもらいたい。

職業となる仕組みがないので、結果的に不足した状態にあるとの趣旨であった。

それでは見出しを「人材の活用」に変更し、【発言要旨】は「...人材の活用が不十分である」と修正したい。その後の【具体的な取組】も「専門的な知識を有する日本語指導者の育成」を「専門的な知識を有する日本語指導者の活用」に変更したい。

続いて、「第3 多文化共生の地域づくり、1 県民等に対する意識啓発」の部分、【発言要旨】に新たな追加のご提案であるが、趣旨について説明をお願いしたい。

地域の日本語教室は、現在 70 教室程ある。それだけではなく、愛知県国際交流協会が日本語教室を必要とする地域に日本語教室開設の支援をしている。そういった実態を記述し PR するとともに、地域の日本語教室の多文化共生に果たす役割を記述したいと考えたため、提案したものである。

それでは、異論もないので、追加することとしたい。

続いて、「第4 多文化共生施策の推進体制の整備、3 多文化共生推進主体の役割分担、(4) 企業」の部分、「外国人労働者を雇用している、または受入れている企業は、地域の構成員としての社会的責任に加え、外国人労働者を雇用して利益を得ている企業としての社会的責任が存在する。」について、2 つ目の「を雇用して」を「によって」に修正する提案がでているが、趣旨説明をお願いしたい。

直前の文章で「雇用している」と書かれているので、ダブって書く必要はないため。

直前の文章の「外国人を雇用している」が直接雇用で、「受入れている」が間接雇用を意図しているわけだが、元の文章だと、直接雇用のみを指すようにとれる。

両方を受けている言葉として、「によって」としたい。

異論がないようなので、そのように修正したい。なお、いくつか誤植があるが、これは修正する。

参考資料の外国人学校名だが、わが市では、「カンチニョ」でなく、「カンティーニョ」という名称で、補助申請書を受け付けた。

それでは、「カンティーニョ」に修正したい。

なお、本日結論がでなかった、「交通安全教育」の部分に関して確認したいが、修正の方向性として、削除する方向で最終調整を図りたいので、ご了解をいただきたい。

5 回にわたり開催してきたが、以上で多文化共生社会づくり推進会議は終了となる。皆様のご協力に感謝申し上げます。